

七北田外六ヶ村の旧村部落は宮城^{××××××}三十二ヶ村〔国分33か村。P. 247の注(1)参照。〕のその一なり。慶長八年〔1603〕藩祖政宗、治府を岩出山城より仙台城に移すに当り、七北田村市名坂村を合わせて宿駅とし、〔元和9年〔1623〕になってからであった。〕

仙台藩以北の侯伯諸公参覲交代の重要道路となせり。明治四年大小区制を布く、同七年画劃更正の挙あり、松森・七北田・市名坂・野村・上谷刈・古内・実沢の七ヶ村を合わせて小三区に編入す、（北根は小四区）同九年管轄区域を拡張し十八ヶ村を小十四区に編入し小区の区務所を宮城大区務所に併合す。（松森小十一区、荒巻・北根小九区）。同十一年大小区の制を廃止して郡区の編制を行ふ。初め公選戸長〔を置き〕後ち官選戸長に改めて町村制実施の暁に及ぶ。

（町村制）明治二十二年四月一日より実施の準備として疆域〔きょういき〕を協定せり。荒巻村の内字山上清水・滝前・宮裏・上郡山・中ノ沢部落は、仙台市に編入せられて後ち明治二十二年二月九日、県令第八号区域名称更正を發布す。

町村名、七北田村。旧村名、上谷刈村・古内村・野村・七北田村・市名坂村・松森村・北根村・荒巻村。〔下略〕』とある。

旧北根・荒巻両村の区域は、昭和6年4月1日仙台市に合併した。

- 資料 宮城県根白石村史（根白石村）
新撰宮城県分界地図（遠藤忠太郎）
泉市誌上巻（泉市）
宮城県町村合併誌（宮城県総務部地方課）
宮城郡誌（宮城郡教育会）

100. 「ずぼら」と「ずぼら」

問 仙台で、だらしないこと、なげやりなことを「ずぼら」というが、「仙台市史」や「宮城県史」の方言の部に、この「ずぼら」を別な意味に書いてある。それは何故か。

答 「ずぼら」には、たまたま、方言としての「ずぼら」と、同音別語の標準語としての「ずぼら」があるのです。

「仙台市史」第6巻の内の「仙台方言」（藤原 勉）。「宮城県史」20の内の「方言（藤原 勉）に、それぞれ、『浜荻〔⁽¹⁾づぼら 鱸〔ぼら〕の七八寸なるをいふ』』『ずぼら 浜荻〔づぼら 鱸の七八寸なるをいふ……』図〔づ〕ないぼらで大ぼらであろう。』と鱸の方言としての「ずぼら」を載

録してあります。鱚は、鱚〔すずき〕・鱚〔ぶり〕などととも、生長するに従って名が変わるので、出世魚といわれています。「古事類苑」動物部 17（神宮司庁）に、『鱚……初生をおぼこといひ、微〔すこ〕しく育たるをゑふなといふ……二歳ををいなといひ、三歳をすばしりといふ……四歳以上をぼらといふ、即鱚魚なり、十歳以上をとどといふといへり、』。また、『魚ノ大小ニ因テ方言各異ナリ、筑前ニテハ四年ナルヲボラト云、秋田ニテハ極メテ大ナルヲボラト云、薩州ニテ老テ四尺計ナルヲカネウチボウト云、丹後田辺ニテ五六尺ナルヲトフリボラト云、讃州丸亀ニテボラノ稍小ナルヲ、コデツボウト云、秋田ニテ一尺余ナルヲメウゲツト云、勢州桑名ニテ八九寸一尺許ナルヲニサイト云、長州ニテ一尺許ナルヲカンヅカト云フ。』

イナ 筑前ニテ二年ナルヲ云、勢州桑名ニテ六寸許ナルヲ云、播州ニテハ四寸以上ヲ云、ツホ 秋田ニテ七八寸ナルヲ云、ツボウ 仙台、クロメ 筑前、ナイシ 雲州、又スバシリ ○筑前ニテ三年ナルヲ云故ニ、○大和本草ニイナヨリヤ、大ト云、ハシリ 遠州 又チョホ 加州ニテ五寸許ナルヲ云、鮭〔すし〕ヲチヨボズシト云、又コツブラ 秋田ニテ二三寸ヨリ四五寸マデナルヲ云、ツクラ 江戸ニテ小ナルヲ云……エブナ 筑前ニテ一年ナルヲ云、スズメズシ 大坂、スバシリ 勢州、播州ニテ三寸許ナルヲ云

初生一寸許ナル者ハアシノミ 播州、ギンコ 勢州、桑名、ギンバク 同上、イキナゴ 上州、塩蔵スルモノヲ、ギンビシコト云、ラボコ 江戸、ノボコ 勢州津、ヂゴヒ 薩州、又一寸ヨリ一寸余マデヲヤチミゴ 羽州秋田、二寸マデナルヲデンブク 勢州、テンブク 同上ト云、又、二寸許ナルヲテゴロボ 濃州、デコ 同上、ト云、』。

流石に、出世魚の最たるものとして、「とどのつまり」という言葉さえある通り、その方言もまた、⁽²⁾枚挙し切れない程、多数多様のものがあります。仙台地方の「ずぼら」も、その方言の一つとして、「仙台市史」や「宮城県史」の方言の部に採録されているのであります。

ところで、設問の「ずぼら」は、鱚の方言「ずぼら」と同音ではあるが、それとは全然別語の歴〔れっき〕とした標準語なのであります。だからこそ、「仙台市史」や「宮城県史」や、その他の方言辞典には採り上げられていないのであります。だらしな、なげやりな意味での「ずぼら」は、近世の大坂〔阪の表記は明治以後〕の堂島〔どうじま〕米穀取引所で、相場がずるずると止め度なく暴落〔ぼうらく〕することを、「ずぼら」といった堂島の業界用語が一般に広まって、全国的な標準語となったものであります。「大言海」（大槻文彦）に、『ずぼら（名）放縦〔ほうじゅう。ほうしょう〕（大阪堂島言葉ニ、ずるずると下ガル相場ヲ、ずぼらト云フユリ起ルト云フ）ヤリハナシ。ナゲヤリ。ズベラ。』また、『ずべら（名）放縦。検束ナキコト。縮ノナキコト。ズボラ。』とあります。「広辞苑」（新村 出）に、『ずぼら、しめくくりのないこと。ずべら。放縦』、また『ずべら しめくくりのないこと。ずぼら』とあります。近世に成立した日本語であることを、「近世上方語辞典」（前田 勇）は『ずぼら①几帳面（きちょうめん）でないこと。やりはなし。ごくどう。文化頃からの流行語。文化十一年〔1814〕大坂繁花風土記今はやる詞遣ひ「ずぼら」。天保三年〔1832〕、

当世花詞粹仙人「ごくどう、ずぼら」。天保・金持貧乏人せり合い問答「世界は色と酒ずぼらで暮すが一生の得をしらぬかいいい」。元治〔1864～1865〕前後・諺臍の宿替〔ことわざへそのやどがえ^七〕「おれも若い時からづぼらで、朝寝は好きで昼寝は好き」②大阪堂島米相場用語。相場がずるずると下ること。文化十一年・大坂繁花風土記^{米方}通言「ずぼら。するする下り也」（参考）一説に①は②に起るという、さてさていかが。』とあります。

広い言語感覚を身につけ、日常簡易な用語でも、独断を避けることに努めなければ、無駄な迷路に落ち込んでしまうことがあり勝ちなので、注意しなければならないことです。

注(1) 匡子著、年代不明。

注(2) 鱚は幼魚から成魚になるに従って、その名称を変え、更に長じて「とど」となることから「終り」の意、いよいよのはて。終局。結局。究極。

資料 大言海（大槻文彦）

広辞苑（新村 出）

近世上方語辞典（前田 勇）